

## 草津市告示第218号

## 公示送達について

次の書類は、その送達を受けるべき者の居所が不明で送達不能につき、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定に基づき公示送達する。

送達すべき書類は、草津市総務部納税課に保管しており、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和5年9月1日

草津市長 橋 川 涉

## 1 送達すべき書類

- |                   |     |
|-------------------|-----|
| (1) 市・県民税・普通徴収督促状 | 5件  |
| (2) 軽自動車税（種別割）督促状 | 42件 |
| (3) 国民健康保険税督促状    | 2件  |
| (4) 市県民税特別徴収督促状   | 3件  |
| (5) 差押調書（謄本）      | 1件  |
| (6) 配当計算書（謄本）     | 1件  |

計54件

## 2 送達を受けるべき者の氏名および住所

別紙のとおり

## 3 上記の書類については、令和5年9月8日に送達があったものとみなす。

督促状公示送達者名簿

氏名	住所	市・県民税	自動車税(種別別)	国民健康保険税
春木 洋一	野洲市小篠原881番地1 KONANハイツA棟1101号	令和5年度第1期		
長谷川 進	草津市追分2丁目8番7-103号 レオパレスE.F.I.II	令和5年度第1期		
中江 友美	京都市南区久世中久世町四丁目77番地1 プロミネンス光陽 205号	令和5年度第1期		
DIEP VAN PHONG	ベトナム	令和5年度第1期		
池内 博	草津市東矢倉2丁目4番40号	令和5年度第1期		
江渡 孝	千葉県千代田市花見川区南花園2丁目9番18号 ストーク花園201号	令和5年度全期		
鈴木 信司	大津市石山寺5丁目1番1号	令和5年度全期		
仲村 祐也	大津市玉野浦6番37号 竹内ハイツ1102号	令和5年度全期		
堀内 省三	草津市西栄川一丁目11番7号 ハイツヒカリ 103号	令和5年度全期		
岸本 尚志	草津市野村五丁目2番3号	令和5年度全期		
横江 成郷	草津市下笠町1020番地2 スチュアーズント宇野 1302号	令和5年度全期		
中原 英昭	草津市大笠一丁目2番24-101号 ハイツ北中	令和5年度全期		
清遠 佑太郎	草津市東草津二丁目6番30-103号 ニューリバーハイツヒロセ	令和5年度全期		
山根 晁	草津市草津三丁目2番15-1202号 コスモ草津式番館	令和5年度全期		
山根 晁	草津市草津二丁目2番15-1202号 コスモ草津式番館	令和5年度全期		
山根 晁	草津市草津二丁目2番15-1202号 コスモ草津式番館	令和5年度全期		
山根 晁	草津市草津二丁目2番15-1202号 コスモ草津式番館	令和5年度全期		
井之口 武	草津市西草津一丁目8番49号	令和5年度全期		
前田 浩	草津市西草津一丁目8番50号	令和5年度全期		
前田 浩	草津市西草津一丁目8番50号	令和5年度全期		
馬場 翔	草津市草津町1995番地2	令和5年度全期		
原田 雅浩	草津市青地町213番地1-403 ギイコート青地I	令和5年度全期		
佐々木 淳	草津市青地町663番地1 シヤーマゾン青地 203号	令和5年度全期		
道分 昭	草津市山寺町1166番地1-5016 ダイキン山寺社宅	令和5年度全期		
牧内 康	草津市山寺町492番地1-1311 エンゼルプラザ草津	令和5年度全期		
牧内 康	草津市山寺町492番地1-1311 エンゼルプラザ草津	令和5年度全期		
茂本 和繁	草津市岡本町470番地201 Antevorte	令和5年度全期		
井手口 芳弘	草津市追分南三丁目2番36号	令和5年度全期		
蕨形 芳孝	草津市桜ヶ丘一丁目3番4号	令和5年度全期		
米澤 将汰	草津市野路東五丁目2番46-108号 マリーベルハイツB棟	令和5年度全期		
島本 桂治	草津市野路二丁目19番19号	令和5年度全期		
井上 健	草津市橋岡町27番地1-201 ベルエポック	令和5年度全期		
井上 健	草津市橋岡町27番地1-201 ベルエポック	令和5年度全期		
北野 雅己	草津市矢橋町69番地39	令和5年度全期		
岡本 庄司	草津市南笠東二丁目6番6-402号 ユニオンビル	令和5年度全期		
福田 泰太郎	草津市等山西四丁目11番11-1401号 ピュア・ドミトリー シミズ	令和5年度全期		
北谷 吉二	甲賀市信楽町長野911番地-101号	令和5年度全期		
橋本 直威	大阪府高槻市牧田町7番54-208号	令和5年度全期		
角出 誠	京都市東山区三条通神皇道東入七丁目東小物座町331番地9	令和5年度全期		
三垣 広幸	京都市山科区菅羽前出町31番地2 シェアハイツ菅羽101号室	令和5年度全期		
李 建林	京都市石京区西京極牛塚町56番地 山本学生マンション 3A室	令和5年度全期		
藤田 興汰	京都市西京区松室田中町20-6 ミニオンガーデン 102号室	令和5年度全期		
松本 淳	熊本県熊本市西区新土河原2丁目4番50号 レオパレス新港通り103号室	令和5年度全期		
岡岡 滉	熊本県熊本市大島郡天城町大字平野48番地4	令和5年度全期		
塚部 潤	福岡県二本松市向原259番地6 パルクフオンテアヌ202号	令和5年度全期		
長谷川 進	草津市追分二丁目8番7-103号 レオパレスE.F.I.II	令和5年度第1期		
池内 博	草津市東矢倉二丁目4番40号	令和5年度第1期		

## 市 県 民 税 特 別 徴 収 督 促 状 公 示 送 達 者 名 簿

氏 名	住 所	備 考
サポート丸秀 株式会社	米原市梅ヶ原1400番地	令和5年 4月分
サポート丸秀 株式会社	米原市梅ヶ原1400番地	令和5年 5月分
株式会社 T-project	草津市南笠東二丁目7番地12	令和5年 5月分

## 差 押 調 書 ( 謄 本 ) 公 示 送 達 者 名 簿

氏 名	住 所	備 考
ONG SIEW MEI	マレーシア	発番 令和5年 7月19日 草納発第742号

## 配 当 計 算 書 ( 謄 本 ) 公 示 送 達 者 名 簿

氏 名	住 所	備 考
ONG SIEW MEI	マレーシア	発番 令和5年 8月 9日 草納発第896号

(令和5年9月1日揭示済み)

## 公 告

## 公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和5年8月17日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
守山市欲賀町1235番地52、守山市守山二丁目5番30号 里川 尚、里川 美咲	草津市芦浦町字柿72番13	380.75㎡	R5.8.17	1684

(令和5年8月17日揭示済み)

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和5年8月17日

草津市長 橋 川 涉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市馬場二丁目7番7号 アヤハ不動産株式会社 代表取締役 上野 一志	草津市東矢倉一丁目字一仏 97番 外1筆	2,436.59㎡	R5.8.17	1685

(令和5年8月17日揭示済み)

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和5年8月17日

草津市長 橋 川 涉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
草津市南草津二丁目3番地9 津ビルⅢ5階A 山上株式会社 代表取締役 上田 佑樹	草津市野路東五丁目字荒田 1979番 外1筆	2,113.07㎡	R5.8.17	1686

(令和5年8月17日揭示済み)

## 公 告

## 道路の位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告する。

なお、その関係書類は、草津市都市計画部建築政策課に備え置き、関係人の縦覧に供する。

令和5年8月17日

草津市長 橋 川 渉

指定の年月日	指定道路の位置	指定道路の延長 メートル	指定道路の幅員 メートル
令和5年8月17日	草津市青地町字後町580番9、580番11	19.38m	6.0m

（令和5年8月17日掲示済み）

## 公 告

## 差押財産の公売について

差押財産を公売するので、地方税法（昭和25年法律第226号）においてその例によることとされる国税徴収法（昭和34年法律第147号）第95条第1項および第99条第1項の規定により公告する。

令和5年8月18日

草津市長 橋 川 渉

## 1 公売実施方法

インターネット上のKSI官公庁オークションでせり売り形式による。

## 2 公売実施期間

令和5年9月12日13時00分から令和5年9月14日23時00分まで

## 3 公売参加申込期間

令和5年8月25日13時00分から令和5年9月6日23時00分まで

## 4 参加申込方法

インターネット上のKSI官公庁オークション専用ページから申込可能

## 5 公売財産

別紙参照

※詳細については、令和5年8月25日13時以降にインターネット上のKSI官公庁オークションの専用ページで閲覧できます。

6 売却決定日時 令和5年9月15日10時00分

7 買受代金納付期限 令和5年9月22日14時30分

## 8 その他

- ・ 参加申込時には、クレジットカードによる公売保証金の納付が必要となります。
- ・ 公売への参加や公売財産の買受人および権利移転については、一定の制限がありますので、詳細については草津市インターネット公売ガイドラインを御確認ください。なお、当ガイドラインについては、草津市ホームページおよび、令和5年8月25日13時以降にKSI官公庁オークションで確認できます。
- ・ インターネット上の公売システムに不具合が生じた場合や、差押徴収金が納付された場合に、市は公売を中止することがあります。
- ・ 公売財産の引渡しは、買受代金の納付時の現況有姿で行います。
- ・ 公売財産の取得時期は、買受代金の納付があったときです。したがって、取得後の毀損、焼失等による損害の負担は買受人が負います。
- ・ 公売財産の売却代金から配当を受けることができる権利を有する方は、売却決定日の前日までに申し出

てください。

- ・ 公売財産に隠れた瑕疵があっても所有者や市は責任を負いません。
- ・ その他、御不明な点がございましたら、草津市納税課納税係（市役所1階 11番窓口、電話番号077-561-6541）にお問い合わせください。

【別紙】

種別	物件名	整理番号	数量	最低見積価格	公売保証金	所在
液晶ディスプレイ	【三菱電機】 液晶ディスプレイ	草津05-9-1	1	3,200円	320円	草津市役所
液晶ディスプレイ	【三菱電機】 液晶ディスプレイ	草津05-9-2	1	2,800円	280円	草津市役所
ゴルフ用グローブ	【G/FORE】 ゴルフ用グローブ	草津05-9-3	1	2,400円	240円	草津市役所
ゴルフ用グローブ	【HIRZL】 ゴルフ用グローブ	草津05-9-4	1	2,000円	200円	草津市役所
ゴルフ用グローブ	【イオンスポーツ】 ゴルフ用グローブ	草津05-9-5	1	500円	50円	草津市役所
ゴルフ用グローブ	【FOOTJOY】 ゴルフ用グローブ	草津05-9-6	1	800円	80円	草津市役所
クッション	yogibo 黒	草津05-9-7	1	7,200円	720円	草津市役所
クッション	yogibo 赤	草津05-9-8	1	4,000円	400円	草津市役所
ラック/ケース	LOCKABLE DESKTOP SET	草津05-9-9	1	800円	80円	草津市役所

(令和5年8月18日掲示済み)

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和5年8月18日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
栗東市目川1035番地2（101号）クレドゥボヌール 松田 容典	草津市矢橋町字北萱1916番4	229.89㎡	R5.8.18	1687

(令和5年8月18日揭示済み)

## 公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和5年8月18日

草津市長 橋 川 涉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
栗東市小柿五丁目2番4-201号 シャーメゾン リラ 吉岡 寿敏	草津市長束町字三反長255番 5	250.07㎡	R5.8.18	1688

(令和5年8月18日揭示済み)

## 公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和5年8月21日

草津市長 橋 川 涉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市大萱五丁目12番63-2号 石橋 和典	草津市北山田町字坂本作640 番4 外1筆	267.29㎡	R5.8.21	1689

(令和5年8月21日揭示済み)

公 告

国土調査による地図および簿冊の作成について  
草津市草津一丁目および草津二丁目の一部の土地について、国土調査法（昭和26年法律第180号）による街区境界調査を行い、地図および簿冊を作成したので、同法第21条の2第3項の規定に基づき、公告し、当該地図および簿冊を一般の閲覧に供する。

令和5年8月23日

草津市長 橋 川 涉

1 地図および簿冊の名称

草津市の街区境界調査図原図および街区境界調査簿案

2 閲覧場所ならびに閲覧期間および時間

草津市役所建設部土木管理課

令和5年8月23日（水）から令和5年9月11日（月）まで（閉庁日除く）

午前9時から午後5時まで

3 閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、前項の閲覧期間内に草津市長に対し、訂正の申出をすることができる。

4 誤り等の訂正の申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。

（令和5年8月23日揭示済み）

公 告

条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和5年8月25日

草津市長 橋 川 涉

1 工事概要等

- (1) 契約番号 5051-068
- (2) 工事名 国スポ競技施設暫定駐車場・草津川跡地（区間6）整備工事
- (3) 工事場所 草津市下笠町他
- (4) 工事概要 掘削工・土砂運搬工 約8,500㎡  
盛土工 約10,000㎡

碎石舗装工 約10,000㎡ 他

- (5) 工事期間 契約締結日から令和6年3月29日まで
- 2 予定価格 65,670,000円（税抜き）
- 3 最低制限価格 設定する。（事後公表）
- 4 入札方法 地方自治法、草津市契約規則および関係諸法令に基づき執行する。  
また、電子入札とし、草津市電子入札システムを用いて行う。
- 5 入札の参加希望に関する事項
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
  - (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
  - (3) 公告日から入札執行日までの間において、草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成14年6月1日制定）第2条および第3条に基づく指名停止の措置期間中でないこと。
  - (4) 次に掲げる本工事に係る設計業務等の受託者でないこと、および当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者でないこと。  
草津市東矢倉1丁目2-2  
（㈱国土開発センター京滋営業所  
なお、「当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者」とは、次のアまたはイに該当する者である。  
ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、またはその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者  
イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
- (5) 草津市が発注する建設工事等についての契約に係る一般競争入札および指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱（平成13年草津市告示第189号）に基づき、令和5年度において土木一式工事（土木一式工事）部門に登録されている者であること。
- (6) 上記(5)のうち、草津市建設工事等指名競争入札参加者格付基準に基づく令和5年度の格付けにおいて、土木一式工事（土木一式工事）部門のAランクとして格付けされている者であること。
- (7) 次の基準を満たす現場代理人および主任技術者を

当該工事に配置すること。

ア 現場代理人は、主任技術者の職責を兼ねることができる。

イ 主任技術者は、1級土木施工管理技士の資格を有する者であること。

ウ 主任技術者は、監理技術者（監理技術者資格者証を有している者）とし、併せて監理技術者講習修了証または監理技術者講習修了証明書を有していること。

エ 主任技術者（監理技術者）は、雇用者と直接かつ恒常的な（入札日において3か月以上）雇用関係があること。

#### 6 設計図書等の配布

- (1) 配布期間 令和5年8月25日午前9時から令和5年9月21日午後5時まで
- (2) 配布方法 草津市電子入札システムの入札情報公開システムより入手すること。

#### 7 設計図書等に対する質疑

- (1) 受付期間 令和5年8月25日午前9時から令和5年9月7日午後5時まで
- (2) 受付場所 草津市役所契約検査課
- (3) 受付方法 電子メールとする。提出時には必ず着信確認を行うこと。  
E-mail keiyaku@city.kusatsu.lg.jp
- (4) 様式 別紙様式1を用いること。
- (5) 回答日・回答方法 令和5年9月13日午前9時より、草津市電子入札システムの入札情報公開システムによる公開および契約検査課窓口縦覧にて行う。  
なお、回答に対する再質問については受け付けない。

#### 8 入札書等の提出

- (1) 入札書受付期間 令和5年9月22日午前9時から令和5年9月25日午後5時まで
- (2) 提出の方法 草津市電子入札システムにより提出すること。
- (3) 紙入札による参加 草津市電子入札心得第4条に基づき行うこと。
- (4) 提出書類等  
入札参加者は、次に定める書類を入札書に添付して、草津市電子入札システムにより送信すること。紙入札による場合も添付すること。添付がない場合や書類が不鮮明で内容の確認ができない場合は失格とする。また、再申請は認めない。  
ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書および誓約書（別紙様式2）  
イ 最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通

知書の写し

ウ 土木一式工事業に係る特定建設工事業の許可を有している者であることが確認できるものの写し

エ 主任技術者（監理技術者）の1級土木施工管理技士であることを証明する1級技術検定合格証明書の写し

オ 主任技術者（監理技術者）の監理技術者資格者証（両面）の写し

カ 主任技術者（監理技術者）の監理技術者講習修了証の写しまたは監理技術者講習修了証明書（講習修了履歴）の写し

キ 主任技術者（監理技術者）の健康保険被保険者証の写し等雇用者との直接かつ恒常的な（入札日において3か月以上）雇用関係が確認できる資料

ク 見積内訳書

(5) 添付ファイルの容量は、3メガバイトまでとする。

#### 9 開札

- (1) 開札日時 令和5年9月26日 午前9時30分から
- (2) 開札場所 草津市役所契約検査課

#### 10 落札者の決定方法

予定価格および最低制限価格を設定していることから、開札後、その価格の範囲内の最低価格応札者から入札参加資格要件を満たしているかを審査し、入札参加資格要件を満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。

また、次に説明する積算疑義申立て手続き完了後に落札決定をするものとする。

#### 11 積算疑義申立て手続きに関する事項

- (1) 積算疑義申立者 本工事の入札参加資格要件を満たした入札参加者に限る。
- (2) 積算疑義申立方法 草津市建設工事の積算疑義申立て手続きに関する取扱要領により行う。

#### 12 入札の無効

- (1) 草津市契約規則（平成6年草津市規則第10号）第14条の規定に該当する入札は無効とする。
- (2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。
- (3) 草津市電子入札心得に違反した入札は無効とする。

#### 13 契約条項を閲覧する場所

草津市総務部契約検査課

14 現場説明 無 入札参加希望者において現地  
の状況を熟知しておくこと。

15 入札保証金 免除 ただし、落札者が契約を締結  
しないときは、入札金額の100

- 分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- 16 前金払 可 草津市建設工事執行規則（平成9年草津市規則第13号）により行う。
  - 17 中間前金払 可 草津市建設工事執行規則により行う。
  - 18 部分払 可 草津市建設工事執行規則により行う。
  - 19 契約保証金 要 落札金額の10%以上の契約保証金を納付すること。ただし、保証事業会社の保証、金融機関の保証、公共工事履行保証証券による保証を付した場合または履行保証保険を締結した場合、契約保証金の納付を免除する。
  - 20 その他必要事項
    - (1) 申請書および資料の作成ならびに入札参加に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。
    - (2) 共同企業体での参加は認めない。
    - (3) 上記5(7)の配置予定技術者は、3者まで申請可能とする。
    - (4) 草津市電子入札心得を熟読のこと。
    - (5) 郵便等による入札および電報による入札は、取り扱わない。
    - (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
    - (7) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から、10日以内に契約書を提出しなければならない。
    - (8) 落札者の決定から契約締結（仮契約締結後に本契約とする場合は、本契約とした時点）までの間において、当該落札決定者が草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成14年6月1日制定）第2条および第3条に基づく指名停止を受けた場合は、当該契約を締結しない。
    - (9) 公正な入札が確保できない、または、できなかつたと思慮される場合は、入札を中止または落札決定による予約を解除することがある。
    - (10) 予定価格超過の入札および最低制限価格未満の入札は失格とする。
  - 21 入札に関する問い合わせ先

草津市総務部契約検査課 電話 077-561-2307  
(直通)

(令和5年8月25日掲示済み)

公 告

草津市有財産売却処分一般競争入札公告

市有財産（動産）を一般競争入札により売却処分することについて、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項および草津市契約規則（平成6年草津市規則第10号）第6条第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和5年8月25日

草津市長 橋 川 渉

1 入札に付する売払物件

物件番号	物件名	メーカー・規格	予定価格 (入札保証金)
05040101	液晶テレビ(32V型) (現地直接引き取り 限定)	三菱 LCD-32MX11	3,000円 (300円)
05040102	モバイルスクリーン (現地直接引き取り 限定)	V I S P R O VMR-WX100	3,000円 (300円)
05040103	演壇 (現地直接引き取り 限定)	不明 不明	1,000円 (100円)
05040104	折りたたみステップ (現地直接引き取り 限定)	K O K U Y O C K - 305 K	1,000円 (100円)
05040105	ガラスの花瓶	不明 不明	1,000円 (100円)
05040111	3段チェスト 【リサイクル家具】 (現地直接引き取り 限定)	不明	200円 (20円)
05040112	チェア 【リサイクル家具】 (現地直接引き取り 限定)	不明	200円 (20円)

物件番号	物件名	メーカー・規格	予定価格 (入札保証金)
05040113	ローテーブル 【リサイクル家具】 (現地直接引き取り 限定)	ニトリ	100円 (10円)
05040114	木製テレビ台 【リサイクル家具】 (現地直接引き取り 限定)	不明	300円 (30円)
05040115	雑誌ラック付きチェスト 【リサイクル家具】 (現地直接引き取り 限定)	不明	200円 (20円)
05040116	折りたたみテーブル 【リサイクル家具】 (現地直接引き取り 限定)	不明	100円 (10円)
05040117	折りたたみ椅子 【リサイクル家具】 (現地直接引き取り 限定)	不明	200円 (20円)
05040118	アウトドアテーブル 【リサイクル家具】 (現地直接引き取り 限定)	LOGOS	600円 (60円)
05040119	4段チェスト 【リサイクル家具】 (現地直接引き取り 限定)	不明	500円 (50円)
05040120	6段チェスト 【リサイクル家具】 (現地直接引き取り 限定)	不明	1,700円 (170円)

※「予定価格」とは、あらかじめ草津市が定めた最低売却価格をいう。

※「予定価格」には、消費税相当額を含む。

## 2 入札の方法

紀尾井町戦略研究所株式会社が運営するインターネット公有財産売却システム「K S I 官公庁オークション」(以下「公有財産売却システム」という。)を利用して行い、入札に関する手続きについては、別に定めるインターネット公有財産売却ガイドラインおよび公有財産売却システムに係る規約等に従って実施する。

## 3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 日本国内で住民登録されている個人または日本国内で法人登記されている法人であること。
- (2) 次に掲げるいずれにも該当しない者であること。
  - ア 5の入札参加仮申込を行う時点において18歳未

満の者

イ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者

ウ 個人にあつては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員に該当する者、法人にあつては、役員等(法人の役員またはその支店もしくは営業所等を代表する者をいう。)が暴力団員に該当する者

エ 破壊活動防止法(昭和27年法律第240号)第5条第1項もしくは第7条の処分もしくは無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体または当該団体の役員もしくは構成員となっている者

オ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の更正手続開始の申立てまたは民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の再生手続開始の申立てがなされており、開始の決定を受けるまでの者

カ 公告日から入札期間終了日までの間において、草津市建設工事等の指名停止等に関する基準および草津市物品関係指名等停止基準に基づく指名停止の措置期間中である者

キ 入札手続きにかかる日本語を完全に理解できない者(その代理人が入札手続きにかかる日本語を理解できる者である場合を除く。)

ク 日本国内に住民登録(法人の場合は、法人登記)がない者

ケ 地方自治法(昭和22年法律第67号)第239条第2項の物品に関する事務に従事する草津市職員

コ アからケまでに定める者を入札代理人とする者

(3) 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合で、これらの資格などを有している者

(4) 草津市が定めるインターネット公有財産売却システムガイドラインならびにK S I 官公庁オークションに関連する規約およびガイドラインの内容を承諾し、かつ順守できる者

## 4 入札に関する情報を示す期間および場所

- (1) 期間 令和5年8月25日(金)から令和5年10月17日(火)まで
- (2) 場所 草津市ホームページ(インターネット公有財産売却ページ)および公有財産売却システム

## 5 入札参加仮申込

入札参加希望者は令和5年9月1日(金)午後1時

から令和5年9月19日（火）午後2時までに公有財産売却システム上で入札参加仮申込などの一連の手続きを行う。

#### 6 入札参加申込の受付

草津市にて、システムに登録された仮申込内容を確認し、入札参加申込（本申込）登録を行う。なお、公有財産売却システム上で入札参加仮申込をしていない者は本申込はできない。

※ 代理人による手続き（本人以外の者が本人の委任を受けて本人のために入札等の手続きをすることをいう。参加者が法人の場合で、その従業員が代表者に代わって入札手続き等をする場合を含む。）をする場合、代理人（受任者のことをいう。）は、本人からの委任状（草津市ホームページから印刷した様式）を添付書類とともに提出期限までに草津市へ提出すること。

#### 7 入札保証金

(1) 入札保証金の金額は、『1 入札に付する売却物件』のとおりとする。

(2) 入札保証金の納付は「クレジットカードによる納付」とし、その手続きは公有財産売却システム上で行うものとする。

(3) 入札保証金には、利息を付さないものとする。

#### 8 売払物件公表の日時および場所

(1) 日時 令和5年9月8日（金）午前10時から午後3時まで

(2) 場所 【リサイクル家具・リサイクル品】  
草津市立クリーンセンター（滋賀県草津市馬場町1200-25）

##### 【演壇】

草津市 旧合同ビル（滋賀県草津市大路二丁目11-51）

##### 【上記以外】

草津市役所本庁舎 地下1階（滋賀県草津市草津三丁目13番30号）

(3) その他 前日（令和5年9月7日）午後3時までに電話またはメールにより事前予約すること。

#### 9 入札期間、開札の日時、場所および方法

(1) 入札期間 令和5年10月3日（火）午後1時から令和5年10月10日（火）午後1時まで

(2) 場所 公有財産売却システム上

(3) 方法 入札は、公有財産売却システム上で入札価格を登録して行う。なお、今回の物件は入札形式で行うため、この登録は一度のみ行うことができ、一度行った入札について、入札者の都合による取り消しや変更はできない。

持参および郵送による入札書の提出は無効とする。

(4) 開札日時 令和5年10月10日（火）午後2時

(5) 入札確定処理日時 令和5年10月12日（木）午後5時

#### 10 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 入札参加資格のない者が行った入札または委任状を提出せずに代理人が行った入札

(2) 予定価格（最低売却価格）に達しない入札

(3) 同一売払物件の入札について2回以上行った入札

(4) その他入札に関する条件に違反した入札

#### 11 契約締結および売買代金支払方法

(1) 落札者は、売買契約書または請書（必要な場合のみ）とともに所定の書類を令和5年10月17日（火）午後5時までに提出するものとする。なお、当該売買契約を締結しないときまたは請書の提出をしないときは、入札保証金は草津市に帰属する。

(2) 契約保証金の額は、入札保証金と同額とし、買受人（落札者）の入札保証金を契約保証金に充当する。

(3) 契約保証金を契約代金の一部に充当するものとし、残金は令和5年10月24日（火）午後2時までに一括納入（振込手数料は買受人の負担とする。）する。

(4) 入札に関し不正な行為をし、または入札参加の申込方法に違反したことが判明したときは、入札保証金は草津市に帰属する。また、売買契約が完了している場合は当該契約は解除し、契約保証金は草津市に帰属する。

#### 12 落札した売払物件の引渡し等

契約代金の納入を確認した後、次の期限までに現状のまま草津市が指定する場所において直接引き渡す。なお、引き渡しに関する費用の一切は、全て買受人の負担とする。

(1) 期限 草津市が指定する日時まで

(2) 場所 草津市が指定する場所

(3) その他

ア 引渡しは、契約代金の納付時の現況有姿で行う。

イ 売払物件の取得時期は契約代金の納付があったときであり、取得後の毀損、焼失等による損害の負担は、買受人が負う。

ウ 一度引き渡された売払物件については、隠れた瑕疵等いかなる理由があっても、市は、責任を負わない。ただし、買受人が消費者契約法（平成12年法律第61号）第2条第1項に定める消費者である場合は、引渡しの日から1年間は協議に応じる。

エ 一度引き渡された売払物件は、いかなる理由があっても返品、交換はできない。

#### 13 契約にあたって付する主な特約

## (1) 公序良俗に反する使用の禁止

ア 売払物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に定める暴力団、破壊活動防止法第5条第1項もしくは第7条に規定する処分もしくは無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体または当該団体の役員もしくは構成員のために利用する等公序良俗に反する用途に使用してはならない。

イ 買受人は、売払物件の所有権を第三者に移転する場合には、アの使用の禁止を書面により承継させるものとし、当該第三者に対してアの定めに対する使用をさせてはならない。

ウ 買受人は、イの第三者が売払物件の所有権を移転する場合にも同様にアおよびイの内容を転得者に承継することを書面で義務づけなければならない。

エ 買受人は、売払物件を第三者に使用させる場合には、当該第三者に対してアの定めに対する使用をさせてはならない。この場合において、買受人は、アの使用の禁止を免れるものではない。

オ 買受人は、エの第三者が他の第三者に売払物件を使用させる場合も同様にアおよびエの内容を遵守させなければならない。

## (2) 風俗営業等の禁止

ア 買受人は、契約締結の日から5年間、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業のために利用する等の用途に使用してはならない。

イ 買受人は、契約締結の日から5年以内に売払物件の所有権を第三者に移転する場合には、その残存期間についてアの使用の禁止を書面により承継させるものとし、当該第三者に対してアの定めに対する使用をさせてはならない。

ウ 買受人は、契約締結の日から5年以内に売払物件を第三者に使用させる場合には、その残存期間について、当該第三者に対してアの規定に反する使用をさせてはならない。この場合において、買受人は、アの使用の禁止を免れるものではない。

エ 買受人は、ウの第三者が他の第三者に売払物件を使用させる場合も同様にアおよびウの内容を遵守させなければならない。

## (3) 実地調査等

(1)について、草津市が必要があると認めるときは、実地調査等を行うが、買受人（落札者）およびその後の譲受人等は、当該実態調査について協力義務を

持つものとする。

## (4) 違約金

買受人は、(1)および(2)の特約に違反したときは売買代金の100分の30、(3)の特約に違反したときは売買代金の100分の10を違約金（1円未満切り捨て）として草津市に支払うものとする。

なお、当該違約金について債務の履行を遅滞したときは、支払期限の翌日から履行の日までの間、履行遅滞額に対して政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項の規定に基づき財務大臣が決定する率を乗じて計算した額を加算する。

## 14 その他

(1) 売買代金完納後の公租公課等が必要な場合は、買受人の負担とする。

(2) 物件調書等は参考資料とすること。

(3) 売払物件の写真は、色調などにより現況と相違している可能性があるので注意すること。なお、現況と異なる場合は現況が優先する。

(4) 公有財産売却システムに不具合が生じた場合、入札を中止することがある。

## 15 入札および契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号

草津市総務部総務課財産管理係

電話番号 077-561-2305 FAX番号 077-561-2483

メールアドレス somu@city.kusatsu.lg.jp

（令和5年8月25日掲示済み）

## 公 告

道路の位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告する。

なお、その関係書類は、草津市都市計画部建築政策課に備え置き、関係人の縦覧に供する。

令和5年8月25日

草津市長 橋 川 渉